

乙 訓 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第 1 次)

令和 5 年 1 1 月

向日市、長岡京市、大山崎町
乙訓環境衛生組合

目 次

| | | |
|----------|--------------------------------------|----|
| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | 1 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 4 |
| 3 | 施策の内容 | 9 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価 | 16 |
| <添付資料> | | |
| ・様式1 | 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 | 17 |
| ・様式2 | 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 | 19 |
| ・参考資料様式2 | 施設概要（エネルギー回収施設系） | 20 |
| ・参考資料様式6 | 施設概要（し尿処理施設系） | 21 |
| ・参考資料様式8 | 計画支援概要 | 22 |
| ・ | ごみ処理トレンドグラフ【別添1】 | 24 |
| ・ | 地域内の施設の現況と予定（位置図）【別添2】 | 27 |
| ・ | 現有施設の概要【別添3】 | 28 |
| ・ | 関係市町ごみ分別区分表【別添4】 | 30 |
| ・ | 地域の循環型社会形成推進のための施策【別添5】 | 31 |
| ・ | 生活排水処理トレンドグラフ【別添6】 | 34 |
| ・ | 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ【別添7】 | 36 |

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

関係市町名 : 向日市、長岡京市、大山崎町

面積 : 32.86km²

人口 : 155,115人(令和5年4月1日:住民基本台帳(外国人含む))

表 1 地域の面積及び人口

| 項目 | 単位 | 向日市 | 長岡京市 | 大山崎町 | 合計 |
|----|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 面積 | km ² | 7.72 | 19.17 | 5.97 | 32.86 |
| 人口 | 人 | 56,662 | 81,948 | 16,505 | 155,115 |



対象地域の地図

〈乙訓地域及び乙訓環境衛生組合の概要〉

乙訓地域は、京都府南西部に位置し、周辺には桂川、木津川、宇治川が流れ三川合流による淀川の起点に位置し、管内は京阪神地区のベッドタウンとして繁栄する一方、筍の産地であることなど、都市と農村が調和した地域となっている。

乙訓環境衛生組合（以下「組合」という。）は、昭和39年6月に当時の向日町、長岡町及び大山崎村の二町一村が共同して廃棄物の処理及び最終処分を効率的に行うことを目的に設立され、乙訓地域の住民が日常生活等により排出する一般廃棄物の処理を行うことにより、廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進を図るとともに、住民参加によるリサイクル工房の運営や広報紙の発行、ホームページの開設など、廃棄物の減量、再生利用から地球温暖化防止に至るまで、地球環境の保全に関する幅広い広報啓発事業を実践している。

(2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和13年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

家庭系一般廃棄物については、令和2年度以降、関係市町において半透明の指定ごみ袋制度を導入したことにより、可燃ごみの減少とペットボトル及びプラスチック製容器包装の増加が進んでおり、今後も分別収集の徹底、資源ごみのリサイクルを継続して実施し、ごみの減量化を図っていくこととする。

また、事業系一般廃棄物については、増減はあるものの横ばい傾向にあり、更なる排出抑制等の啓発や指導の徹底を図っていくこととする。

粗大ごみ、資源物の中間処理は、平成10年3月に竣工したリサイクルプラザ、平成13年3月に竣工したプラスチック製容器包装圧縮梱包施設に加え、平成23年4月に竣工したペットボトル処理施設において、破碎・選別・圧縮等の中間処理により、資源化の推進を図っている。

可燃ごみの中間処理は、平成7年3月に竣工したごみ焼却施設1、2号炉（75t×2炉）、平成14年3月に竣工したごみ焼却施設3号炉（75t×1炉）で焼却処理を行っているが、前者は令和5年現在で稼働29年目、後者は稼働22年目となる。15年間の延命化を図ったごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事を平成29年度に竣工しており、令和14年度を稼働目標年次として運転を継続している。

なお、3号炉については、ごみ焼却に伴い生じた熱エネルギーを有効活用した「ごみ発電」により発電した電力を、ごみ焼却施設、リサイクルプラザの動力、照明等の一部として活用するとともに、余剰電力については電力会社に売却している。

今後は、建屋躯体や発電設備などの老朽化が懸念される焼却施設や資源化施設の集約化による合理的な運営を進めるため、焼却施設と粗大ごみ処理施設の整備を進める。

生活排水については、公共下水道により処理を行うこととし、生活排水処理率は99.3%（令和4年度末現在）に達しているが、更なる公共下水道整備事業の推進を図ることとする。公共下水道計画区域外では、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、し尿処理施設で隣接する下水道終末処理施設へ投入するための前処理を行っているが、平成2年12月の竣工から継続して使用している設備もあり、老朽化が懸念されるため、汚泥再生処理センターの整備を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

循環型社会の構築、ダイオキシン類対策、高度な環境保全対策の必要性等、ごみ処理の適正化を推進するにあたり、平成11年3月に策定された「京都府ごみ処理広域化計画」において、関係市町全体で「乙訓地域」としての位置付けがされていることから、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、地域の状況変化等を考慮しつつ、ごみ処理の適正化に向け、乙訓地域が一体となって推進する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

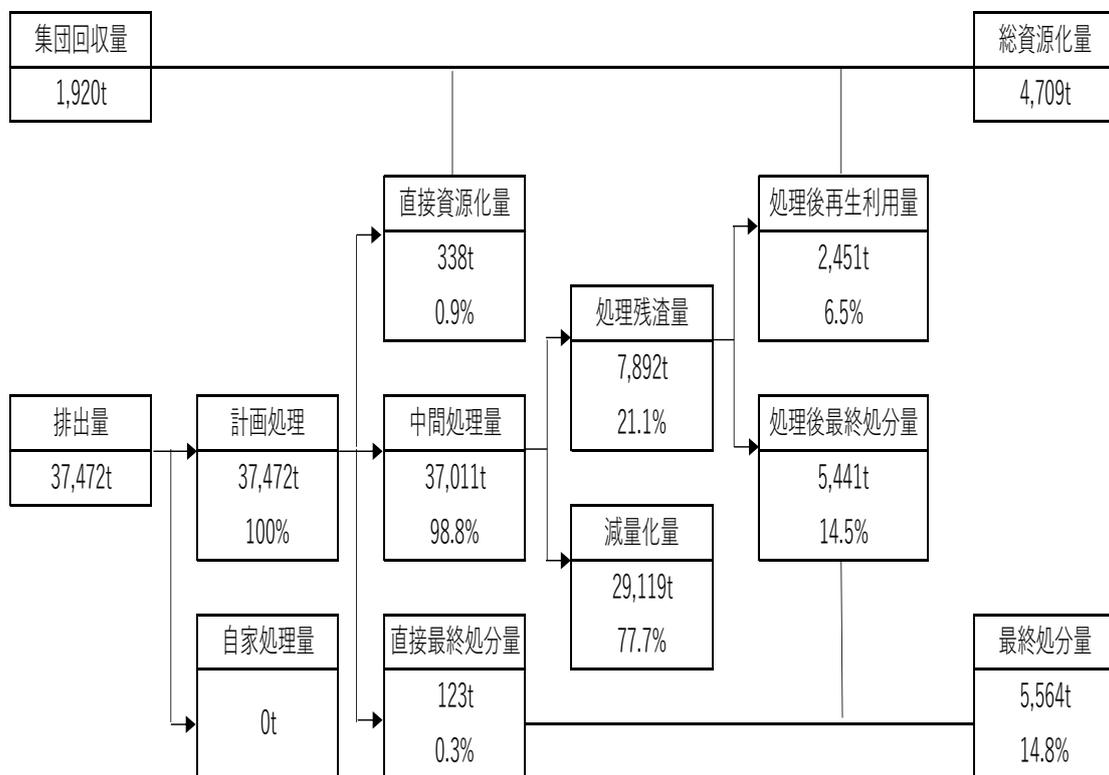
プラスチック資源の分別収集及び再商品化については、現在、乙訓地域で発生したペットボトル及びプラスチック製容器包装を分別収集し、組合の所有するプラプラザ（ペットボトル処理施設及びプラスチック製容器包装圧縮梱包施設）に搬入している。搬入したペットボトル、プラスチック製容器包装類はそれぞれ、異物除去後に圧縮梱包し、再商品化事業者へ引き渡している。プラスチック使用製品廃棄物については、現在、焼却処理をしている。プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行され、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化が交付金の交付要件に追加されたことから、今後、再商品化事業者等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集及び再商品化の実施方法や分別基準等について検討を行い、本計画期間の翌年度（令和13年度）までに実施していくこととする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和4年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は図1のとおりである。総排出量は、
 集団回収量も含め、39,392トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,709ト
 ン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみ
 の総処理量+集団回収量))は12.1%である。

なお、中間処理量のうち、焼却量は34,246トンである。各焼却施設では、焼却時
 に発生する熱源を場内の給湯に活用し、さらに3号炉では、その熱源を利用した「ご
 み発電」により発電し、その電力をごみ焼却施設及びリサイクルプラザへ供給して
 いる。また、軽負荷となる夜間においては、余剰電力を電力会社に売却している。



- ※1 集団回収量は、関係市町が把握している集団回収量。
- ※2 直接資源化量は、関係市町が把握している拠点回収量。
- ※3 中間処理量は、組合に搬入された廃棄物量（側溝清掃汚泥除く）であり、関係市町の公共施設から排出された産業廃棄物13.11tを含む。

図1 一般廃棄物等の処理状況フロー（令和4年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和 4 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は次のとおりである。

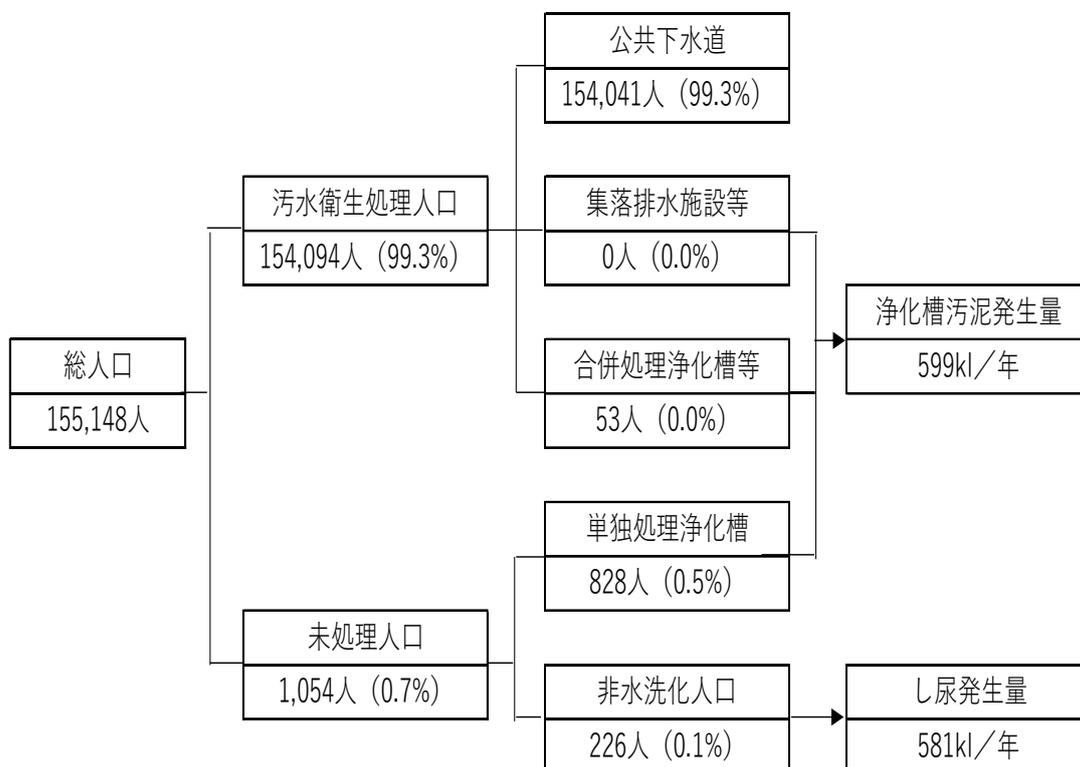


図 2 生活排水の処理状況フロー（令和4年度）

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、分別収集の徹底、集団・拠点回収への協力要請及び事業系一般廃棄物の減量等の指導など、廃棄物の減量化等による循環型社会の実現に向け、表2のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指標・単位 | | 現状（割合※1） （令和4年度）※4 | 目標（割合※1） （令和13年度） |
|----------|--------------------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 10,445 トン | 10,351 トン（△0.9%） |
| | 1事業所当たりの排出量※2 | 2.16 トン／事業所 | 2.14 トン／事業所（△0.9%） |
| | 家庭系 総排出量 | 26,690 トン | 25,644 トン（△3.9%） |
| | 1人当たりの年間排出量※3 （1人1日当たりの排出量） | 149 kg／人 （1日当たり 407g） | 144 kg／人（△3.4%） （1日当たり 394g） |
| | 合計 事業系家庭系排出量合計 | 37,134 トン | 35,995 トン（△3.1%） |
| 再生利用量 | 直接資源化（拠点回収量） | 338 トン（0.9%） | 276 トン（0.8%） |
| | 総資源化 | 4,709 トン（12%） | 6,885 トン（17%） |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量（年間の発電電力量） | 6,801MWh | 6,484MWh |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量※5 | 5,564 トン（14.8%） | 5,605 トン（15.5%） |

小数以下の端数処理により合計が合致しない箇所がある。

※1 直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 $(1\text{事業所当たりの排出量}) = \{(事業系ごみ総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)\} / \text{事業所数}$

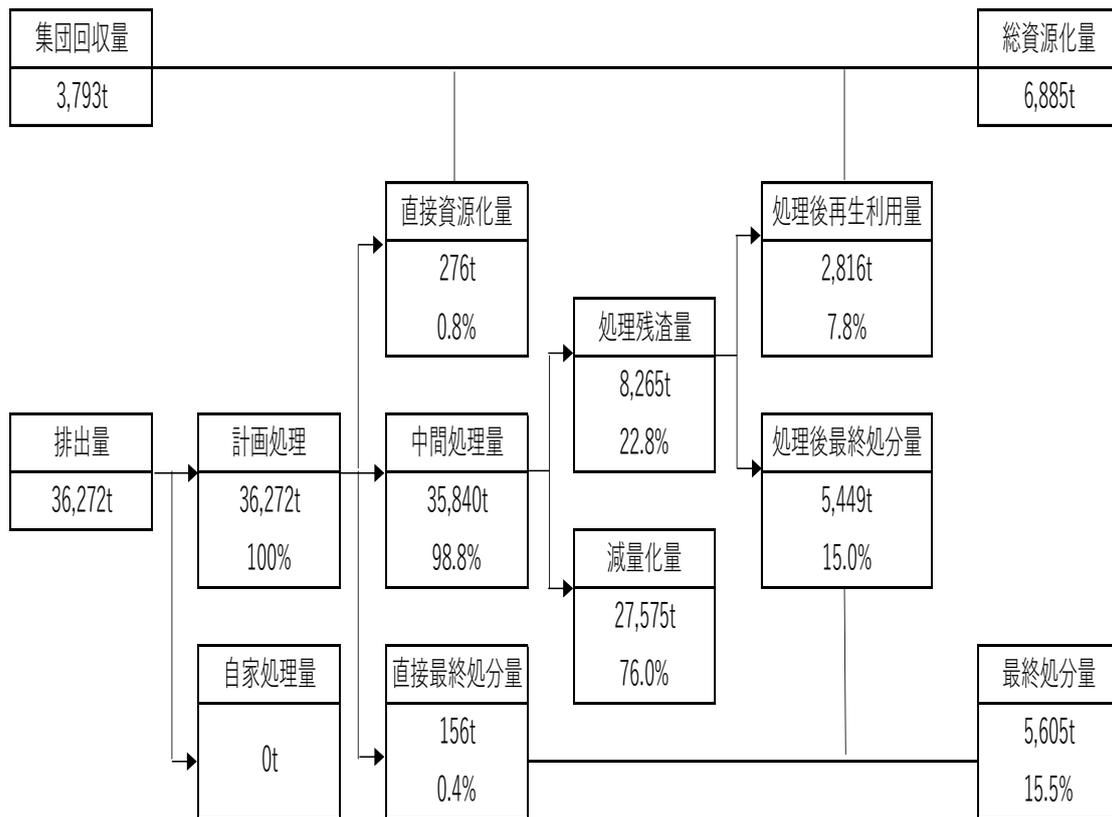
※3 $(1人当たりの排出量) = \{(家庭系ごみ総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)\} / \text{人口}$

※4 現状（令和4年度）には、関係市町の公共施設から排出された産業廃棄物13.11トンを含む。

※5 令和13年度の目標値は、令和3年度に策定した一般廃棄物処理基本計画値を採用している。当該計画策定以降に指定ごみ袋制度を導入しており、令和4年度の埋立最終処分量はその影響を受け計画値を上回る減少となっているが、指定ごみ袋制度導入の影響が一時的なものである可能性もあるため、令和13年度目標については、基本計画値を採用した。基本計画の改定に併せて目標値についても適宜見直しを行う。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収及び拠点回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕



※1 集団回収量は、関係市町が把握している集団回収量。

※2 直接資源化量は、関係市町が把握している拠点回収量。

図3 目標値達成時の一般廃棄物処理フロー（令和13年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については表3に掲げる目標のとおり、汚泥再生処理センターの整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理の目標

| 項 目 | | 令和4年度実績 | 令和13年度目標 |
|---------|-----------|------------------|------------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | 154,041人 (99.3%) | 147,110人 (99.4%) |
| | 農業集落排水施設等 | 0人 (0%) | 0人 (0%) |
| | 合併処理浄化槽等 | 53人 (0.03%) | 37人 (0.03%) |
| | 単独処理浄化槽等 | 1,054人 (0.7%) | 824人 (0.6%) |
| | 未処理人口 | | |
| 合 計 | 155,148人 | 147,971人 | |
| し尿・汚泥の量 | 汲み取りし尿量 | 581キロリットル | 337キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | 599キロリットル | 463キロリットル |
| | 合 計 | 1,180キロリットル | 800キロリットル |

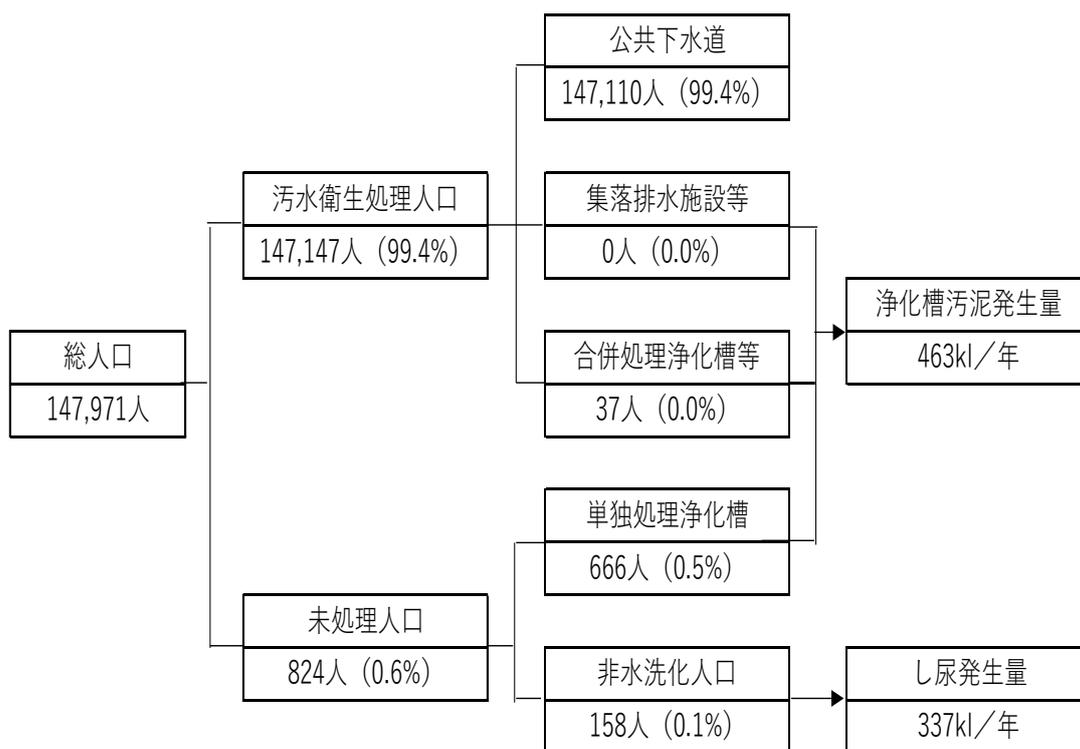


図4 目標値達成時の生活排水の処理状況フロー（令和13年度）

3 施策の内容

関係市町及び組合の循環型社会形成推進のための施策は、別添5のとおりである。

(1) 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進

ア 有料化・手数料

現在、家庭系一般廃棄物のうち、粗大ごみについては、申込制により関係市町において収集手数料を徴収している。可燃ごみについては、令和2年度以降、指定ごみ袋による排出に順次変更している。なお、有料化については関係市町すべてで導入していない。また、事業系一般廃棄物については、従量制又は累進従量制により処理手数料を徴収している。

今後は、発生抑制及び排出者責任を明確にするため、料金徴収方法及び手数料単価等について検討を行い、費用負担の公平化を図るとともに、事業者に対し、ごみ処理費用に応じた処理手数料の徴収及び事業系ごみの排出抑制・リサイクル等を推進するため、適正な事業系ごみ処理手数料の設定を検討する。また、有料化を除く排出抑制施策を実施し、その成果を十分見極めながら、先進事例の研究・検討を行う。

イ 環境教育・普及啓発・助成

- ・リサイクルフェア等のイベント、リサイクルプラザの各工房教室や組合各施設の見学を開催し、ごみの減量化や再生利用の環境教育及び廃棄物の適正な分別や処理について地域住民等へ啓発を継続する。
- ・関係市町の取り組む啓発活動やイベント等に協力し、情報提供及び広報啓発支援に取り組む。
- ・小学校でのごみ処理施設の見学やより低年齢の幼児や親子等を含めて、ごみ出しマナーやポイ捨てなどについて学べる環境学習の推進に努める。
- ・環境学習用教材やパンフレットの作成・検討に取り組む。
- ・イベント等での啓発品（雑がみ袋、水切りグッズ等）の配布等により啓発活動に努める。
- ・古紙類の集団回収の実態の把握や助成制度導入や実施団体の増加等の支援を検討し、集団回収を推進する。
- ・生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助等による生ごみ堆肥化の啓発を図る。

ウ マイバッグ運動・マイボトル運動・レジ袋対策

- ・循環型社会にむけてごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組む（マイバッグ推奨等）店舗を「ごみ減量推進協力店」として認定し、住民、事業者が一体となったごみ減量を進めていく。
- ・マイボトルの利用促進、使い捨て容器の使用量削減の周知啓発を行う。
- ・ワンウェイプラスチックの排出抑制について周知啓発を行う。

エ ごみ分別の推進

- ・ごみ分別カレンダーの刷新や分別方法、出し方、収集日などがごみの品目で検索できる新たなインターネットサービスを導入することで、古紙やプラスチック製容器包装など資源ごみの分別回収の徹底を図る。
- ・自治会や事業所から選出された廃棄物減量等推進員や分別指導員などによるごみ分別等の指導を行う。
- ・搬入されるごみの展開検査などを実施することにより、分別の状況を把握し、関係市町を通じて適正排出に向けた分別の周知及び指導を実施していく。

オ 生活排水対策

生活排水の処理については、公共下水道整備が進む中、さらなる生活排水処理率の向上を目指し、今後も引き続き公共下水道接続の啓発や下水道整備事業を推進し、生活排水の適正処理に取り組む。また、し尿及び浄化槽汚泥については、公共下水道への排除基準を満たすように調整した上で、乙訓環境衛生組合から大山崎町公共下水道へ投入している。

(2) 処理体制

ア 家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

区域内のごみ処理体制は、昭和54年から全国に先駆けて分別収集体制を整備しており、新たな用地の確保が困難な状況の下、現在の分別収集体制を継続していく。今後は、可燃ごみに混入している資源物の分別を更に徹底することにより、焼却対象物及び焼却残渣を減少させ、大阪湾圏域広域処理場整備基本計画への参画を継続し、勝竜寺埋立地の拡張を検討し、現有埋立地の延命化を図る。

(7) 乙訓環境衛生組合

- ・関係市町の施策の実施と組合での受入体制や処理体制が連携して進められるように努める。
- ・排出されたごみを適正に処理するとともに、資源化可能なものについては選別等による資源化に積極的に取り組む。また、ごみとして処理するものについても、熱回収を行うなど積極的に環境にやさしい処理に取り組む。
- ・現有の焼却施設については、ごみ長寿命化第Ⅱ期工事を平成29年度に竣工しており、令和14年度を稼働目標年次として運転を継続する。
- ・各施設の老朽化に伴い、各処理施設の更新等を検討し、施設を整備する。検討に際しては、分別区分等と併せて関係市町と連携して検討を進める。

(イ) 関係市町

- ・古紙類、衣類など資源物の拠点回収場所の拡大や利用時間帯を増やすなど、資源物を出せる機会を増やすことで、可燃ごみを削減し、再生利用率の向上を図る。

表4 家庭系一般廃棄物の分別区分及び処理方法の現状と今後

| 現状（令和4年度） | | | |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------|--|
| ごみ区分（市町） | 処理施設（組合） | 一次処理 | 二次処理 |
| 可燃ごみ | ごみ処理施設 | 焼却処理 | 焼却灰：大阪湾フェニックス（埋立） |
| 粗大ごみ その他不燃物 | リサイクルプラザ （粗大ごみ処理設備） | 破砕処理後、可燃物・不燃物・破砕鉄・破砕アルミに分類する。 | 可燃物：ごみ処理施設（焼却） 不燃物：勝竜寺埋立地（埋立） 鉄・アルミ：売却 |
| カ ン 類 | リサイクルプラザ （資源ごみ処理設備） | スチール缶とアルミ缶に分別し、圧縮する。 | 売却 |
| ビ ン 類 | リサイクルプラザ （資源ごみ処理設備） | 無色・茶色・緑色・その他の色に分別する。 | 無色・茶色・緑色：売却 その他の色：指定法人 |
| ペットボトル | ブラブラザ （ペットボトル処理施設） | 選別・圧縮・梱包 | 売却 |
| その他プラスチック類 | ブラブラザ （プラスチック製容器包装圧縮梱包施設） | 選別・圧縮・梱包 | 指定法人 |
| 有害ごみ （蛍光灯・乾電池） | 勝竜寺埋立地 | 一時保管し、委託処理 | — |
| 側溝清掃汚泥 | 勝竜寺埋立地 | 埋立 | — |



| 今後（令和13年度） | | | |
|-------------------|------------------------------|-------------------------------|--|
| ごみ区分（市町） | 処理施設（組合） | 一次処理 | 二次処理 |
| 可燃ごみ | ごみ処理施設 | 焼却処理 | 焼却灰：大阪湾フェニックス又は勝竜寺埋立地（埋立） |
| 粗大ごみ その他不燃物 | リサイクルプラザ （粗大ごみ処理設備） | 破砕処理後、可燃物・不燃物・破砕鉄・破砕アルミに分類する。 | 可燃物：ごみ処理施設（焼却） 不燃物：勝竜寺埋立地（埋立） 鉄・アルミ：売却 |
| カ ン 類 | リサイクルプラザ （資源ごみ処理設備） | スチール缶とアルミ缶に分別し、圧縮する。 | 売却 |
| ビ ン 類 | リサイクルプラザ （資源ごみ処理設備） | 無色・茶色・緑色・その他の色に分別する。 | 無色・茶色・緑色：売却 その他の色：指定法人 |
| ペットボトル | ブラブラザ （ペットボトル処理施設） | 選別・圧縮・梱包 | 売却 |
| その他プラスチック類 | ブラブラザ （プラスチック製容器包装圧縮梱包施設） | 選別・圧縮・梱包 | 指定法人 |
| 有害ごみ （蛍光灯・乾電池） | 勝竜寺埋立地 | 一時保管し、委託処理 | — |
| 側溝清掃汚泥 | 勝竜寺埋立地 | 埋立 | — |

※プラスチック使用製品廃棄物の分別区分と処理方法については、現状を踏まえ検討を続ける。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

- ・事業系ごみの出し方の作成や啓発を行い、事業系ごみの適正処理の推進に努める。
- ・食品ロスを減らすため、住民や飲食店をはじめとした事業者・関係団体と協働した取組を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

関係市町の公共施設から排出される産業廃棄物について、組合の一般廃棄物の処理に影響を及ぼさない範囲で受け入れを行っている。受入区分及び処理方法等については、表5のとおりである。今後も、一般廃棄物の処理に影響を及ぼさない範囲において、現状の処理体制を継続していく。

表5 産業廃棄物の組合受入区分及び処理方法等の現状と今後

| 現状（令和4年度） | | | |
|-----------|--------------------|---------------------------|---------|
| 受入区分（組合） | 処理施設（組合） | 処理方法 | 処理量 |
| 其他不燃物（産廃） | リサイクルプラザ（粗大ごみ処理設備） | 破砕処理後、不燃物・破砕鉄・破砕アルミに分類する。 | 13.11 t |



| 今後（令和13年度） | | | |
|------------|--------------------|---------------------------|--------|
| 受入区分（組合） | 処理施設（組合） | 処理方法 | 処理量 |
| 其他不燃物（産廃） | リサイクルプラザ（粗大ごみ処理設備） | 破砕処理後、不燃物・破砕鉄・破砕アルミに分類する。 | 現状と同程度 |

エ 生活排水処理の現状と今後

下水道の普及に伴い生活排水処理率は、令和4年度末現在99.3%に達している。今後も下水道接続の推進や公共下水計画区域外においても合併浄化槽の普及を図ることにより生活排水処理を更に推進する。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理方法については、表6のとおりである。し尿処理施設は、平成19年度から下水投入方式に変更しているが、平成2年12月の竣工から継続して使用している設備もあり、老朽化が懸念されるため、今後、汚泥再生処理センターの整備を進める。主な処理方式は、汚泥脱水＋希釈＋下水道投入方式とし、脱水汚泥は、現有焼却施設（エネルギー回収施設）の助燃剤として利用する。

表6 し尿及び浄化槽汚泥の処理方法の現状と今後

| 現状（令和4年度） | | | |
|-----------|----------|--------------------|---------------|
| 区分（市町） | 処理施設（組合） | 一次処理 | 二次処理 |
| し尿 | し尿処理施設 | 残渣除去後、希釈し、公共下水道へ投入 | 残渣：ごみ処理施設（焼却） |
| 浄化槽汚泥 | | | |



| 今後（令和13年度） | | | |
|------------|------------|--------------------|------------------------|
| 区分（市町） | 処理施設（組合） | 一次処理 | 二次処理 |
| し尿 | 汚泥再生処理センター | 汚泥脱水後、希釈し、公共下水道へ投入 | 脱水汚泥：助燃材としてごみ処理施設で焼却する |
| 浄化槽汚泥 | | | |

(3) 処理施設の整備

組合の適正な廃棄物処理事業を継続し、し尿処理施設の老朽化と脱水汚泥を助燃材として利用するため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設の種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 | 国土強靱化 |
|------|------------------|--|---|------------|-------------|-------|
| 1 | 汚泥再生処理センター | 乙訓環境衛生組合 汚泥再生処理センター整備事業（仮称） | 4kl/日 | 京都府乙訓郡大山崎町 | R8～R9 | — |
| 2 | 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む） | 乙訓環境衛生組合 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む） 整備事業（仮称） | 焼却 130t/日 (65 t/日×2 炉) 粗大 12 t/5h | 京都府乙訓郡大山崎町 | R11～ R14 | — |

(整備理由)

事業番号1 既存し尿処理施設の老朽化及び脱水汚泥を焼却施設（エネルギー回収施設）の助燃剤として利用

事業番号2 既存ごみ処理施設の老朽化、エネルギーの高効率回収、既存粗大ごみ処理設備の老朽化、処理の集約化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|--|--|--------|
| 3 | 汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る計画支援事業（仮称） | PFI等導入可能性調査、施設整備基本計画策定、発注者支援業務、生活環境影響調査、解体工事積算書等策定業務 | R6～R7 |
| 4 | 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む）整備事業（事業番号2）に係る計画支援事業（仮称） | 測量調査、地歴調査、PFI等導入可能性調査、施設整備基本計画策定、発注者支援業務、生活環境影響調査、解体工事積算書等策定業務 | R6～R10 |

(5) その他の施策

ア ボトル to ボトルの推進

事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進し、循環型社会の形成や温室効果ガスの排出抑制をより一層目指す。

イ ワンウェイ容器の使用削減

マイボトルの利用促進など、ワンウェイ容器の使用量削減の啓発に努める。

ウ 環境美化等の推進

地域一斉クリーン作戦やごみゼロ運動の実施等、環境美化及びごみの排出に係る啓発活動を推進する。

工 災害時の廃棄物処理に関する事項

関係市町及び組合が策定した「災害廃棄物処理計画」に基づき災害廃棄物の処理を行う。また、事業者と災害廃棄物の処理等に関する基本協定を締結しており、災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を継続していく。

オ 不法投棄対策

広報やパンフレットで適正な処理についての協力を住民に呼びかけ、住民の意識向上を図り、不法投棄の防止に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

| | | | | | |
|---------------------------------|--|----------|----------------------------------|---------|-----------------------|
| (1)地域名 | 乙訓地域 | (2)地域内人口 | 155,115 人 | (3)地域面積 | 32.86 km ² |
| (4)構成市町村等名 | 向日市、長岡京市、大山崎町、乙訓環境衛生組合 | (5)地域の要件 | (人口) 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 | | |
| (6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | ①組合を構成する市町村 : 向日市、長岡京市、大山崎町 ②設立年月日 : 昭和39年6月17日 | | | | |

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 年 | 過去の状況・現状（排出量に対する割合） | | | | | | 目標 |
|----------|--|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和13年度 | |
| 排出量 | 事業系 総排出量(トン) | 10,758 | 11,000 | 10,475 | 10,769 | 10,445 | 10,351 | (R4比 -0.9%) |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 2.22 | 2.27 | 2.16 | 2.22 | 2.16 | 2.14 | (R4比 -0.9%) |
| | 家庭系 総排出量(トン) | 30,069 | 29,692 | 29,819 | 28,104 | 28,690 | 25,644 | (R4比 -3.9%) |
| | 1人当たりの排出量(kg/人) | 170 | 169 | 168 | 157 | 149 | 144 | (R4比 -3.4%) |
| 再生利用量 | 合計 事業系家庭系排出量合計(トン) | 40,828 | 40,693 | 40,294 | 38,873 | 37,134 | 35,995 | (R4比 -3.1%) |
| | 直接資源化量(トン) | 100 | 133 | 194 | 233 | 338 | 276 | (0.8%) |
| エネルギー回収量 | 総資源化量(トン) | 4,397 | 4,448 | 4,308 | 4,509 | 4,709 | 6,885 | (17.0%) |
| | (年間の発電電力量 MWh) エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ) | 6,296 | 6,795 | 7,461 | 7,133 | 6,801 | 6,484 | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量(トン) | 6,578 | 6,503 | 6,299 | 5,757 | 5,564 | 5,605 | (注) 15.5% |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1)

(注) 令和13年度の目標値は、令和3年度に策定した一般廃棄物処理基本計画値を採用している。当該計画策定以降に指定ごみ袋制度を導入しており、令和4年度の埋立最終処分量はその影響を受け、計画値を上回る減少となっているが、指定ごみ袋制度導入の影響が一時的なものである可能性もあるため、令和13年度目標値については基本計画値を採用した。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定
(1) 現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力 (単位) | 竣工年月 | 廃止又は休止 (予定) 年月 | 解体 (予定) 年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|----------------|-------------------------|------|------------------------------|---------------------------------------|----------------|-------------------|---------------|--|----|
| エネルギー回収施設 | ごみ処理施設 | 組合 | ストーカー—式焼却炉 | 75 t / 日 × 2炉 75 t / 日 × 1炉 | H07.3 H14.3 | (R15.3) | 未定 | 最大浸水深：2 m～5 m未満 電気室は1階であり脆弱である 対策：注①②③ | |
| マテリアルリサイクル推進施設 | リサイクルプラザ | 組合 | 破砕選別(粗大・その他不燃) 選別圧縮(カンビン) | 32 t / 5h 5.6 t / 5h 8.4 t / 5h | H10.3 | | | 最大浸水深：2 m～5 m未満 対策：電気室は3階にある | |
| マテリアルリサイクル推進施設 | プラプラザ(容器包装プラスチック圧縮梱包施設) | 組合 | 選別圧縮梱包 | 9.3 t / 5h | H13.3 | | | 最大浸水深：5 m以上 高圧受電キュービクルは1階にあり、脆弱である 対策：注①②③ | |
| マテリアルリサイクル推進施設 | プラプラザ(ベットボトル処理施設) | 組合 | 選別圧縮梱包 | 1.81 t / 5h | H23.3 | | | 最大浸水深：5 m以上 高圧受電キュービクルは1階にあり、脆弱である 対策：注①②③ | |
| し尿処理施設(下水道投入) | し尿処理施設 | 組合 | 残渣除去、希釈、下水道投入 | 20kl / 日 | H19.3 改造後竣工 | (R10.3) | | 最大浸水深：2 m～5 m未満 対策：電気室は2階にある | |
| 最終処分場 | 勝竜寺埋立地 | 組合 | 管理型処分場 | 318,100m3 | S55.12 | | | 最大浸水深：5 m以上 高圧受電キュービクルは1階にあり、脆弱である 対策：注①②③ | |

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2)

注①水の侵入を防ぐため地盤の計画的な嵩上げや防水壁の設備等の浸水防止対策工事の検討。注②浸水防止対策工事ができる場合の応急対策として、事前に土のう、排水ポンプを用意。
注③民間企業との災害廃棄物処理等に関する協定の締結。

(2) 新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力 (単位) | 竣工年月 | 新設理由 | 既備却施設 有無(施設名) | 既備却施設 着手年月 完了年月 | 想定される浸水深 と対策 | ブラ再商品 化の施設整 備 | 備考 |
|---------------|------------------|------|--------------------|---|-------|-------|------------------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------|----|
| 有機性廃棄物リサイクル施設 | 汚泥再生処理センター | 組合 | 汚泥脱水、希釈、下水道投入 | 4kl / 日 | R10.3 | 既設老朽化 | 無 | | 最大浸水深：2 m～5 m未満 対策：電気室等を浸水水位以上に設置 | × | |
| エネルギー回収等施設 | 焼却施設(粗大ごみ処理設備含む) | 組合 | ストーカー—式焼却炉(破砕選別含む) | 焼却130 t / 日 (65 t / 日 × 2炉) 粗大12 t / 5h | R15.3 | 既設老朽化 | 有 (ごみ処理施設) | 未定 | 最大浸水深：2 m～5 m未満 対策：電気室等を浸水水位以上に設置 | × | |

4 生活排水処理の現状と目標

| | 過去の状況・現状 | | | | | | | 目標 | |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和13年度 | 令和14年度 |
| 総人口 | 154,051 | 154,575 | 154,420 | 154,758 | 154,959 | 155,148 | 147,971 | 147,971 | 147,971 |
| 公共下水道 | 152,472 99.0% | 153,113 99.1% | 153,027 99.1% | 153,425 99.1% | 153,743 99.2% | 154,041 99.3% | 147,110 99.4% | 147,110 99.4% | 147,110 99.4% |
| 集落排水施設等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合併処理浄化槽等 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 未処理人口 | 1,504 | 1,391 | 1,326 | 1,270 | 1,134 | 1,054 | 824 | 824 | 824 |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添6)

循環型社会形成推進交付金事業等実施計画総括表 2

| 事業種別 | 事業番号 | 事業主体名称 | 規模 | 事業期間 交付期間 | | 総事業費(千円) | | | | | | | 交付金対象事業費(千円) | | | | | | | 備考 | |
|--|------|--------|--------------------------|--------------|-----|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|-----------|--------------|-----------|---------|---------|---------|--------|---------|-----------|--|
| | | | | 開始 | 終了 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | | |
| ○施設整備に係る計画支援に関する事業 | | | | | | 269,451 | 34,610 | 100,718 | 68,013 | 13,011 | 0 | 0 | 269,451 | 53,099 | 34,610 | 100,718 | 68,013 | 13,011 | 0 | 0 | |
| (仮称)汚泥再生処理センター整備事業(事業番号1)に係る計画支援事業 | 3 | 組合 | | R6 | R7 | 53,504 | 7,917 | 0 | 0 | 0 | 0 | 53,504 | 45,587 | 7,917 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (仮称)焼却施設(粗大ごみ処理設備含む)整備事業(事業番号2)に係る計画支援事業 | 4 | 組合 | | R6 | R10 | 215,947 | 26,693 | 100,718 | 68,013 | 13,011 | 0 | 215,947 | 7,512 | 26,693 | 100,718 | 68,013 | 13,011 | 0 | 0 | 0 | |
| ○有機性廃棄物リサイクルに関する事業 | | | | | | 323,000 | 0 | 129,200 | 193,800 | 0 | 0 | 323,000 | 0 | 129,200 | 193,800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| (仮称)汚泥再生処理センター整備事業 | 1 | 組合 | 4 kl/日 | R8 | R9 | 323,000 | 0 | 129,200 | 193,800 | 0 | 0 | 323,000 | 0 | 129,200 | 193,800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ○エネルギー回収等に関する事業 | | | | | | 5,625,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,625,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 770,568 | 3,652,638 | |
| (仮称)焼却施設(粗大ごみ処理設備含む)整備事業 | 2 | 組合 | 焼却 130- (粗大 12) | R11 | R14 | 5,625,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,625,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 770,568 | 3,652,638 | |
| 合 計 | | | | | | 6,217,751 | 53,099 | 34,610 | 229,918 | 261,813 | 13,011 | 937,550 | 4,623,406 | 5,160,947 | 34,610 | 207,954 | 228,867 | 13,011 | 770,568 | 3,652,638 | |

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 京都府

| | |
|------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 乙訓環境衛生組合 |
| (2) 施設名称 | 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む） |
| (3) 工期 | 令和11年度～令和12年度 （全体：令和11年度～令和14年度） |
| (4) 施設規模 | 処理能力 焼却130t/日（65t/日×2炉） （破砕12t/5h） |
| (5) 形式及び処理方式 | ストーカ式（破砕選別含む） |
| (6) 余熱利用の計画 | 1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率約 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無 |
| (7) 地域計画内の役割 | 既存焼却施設の更新、エネルギー回収等に関する事業 （既存破砕設備の更新、資源化等に関する事業） |
| (8) 廃焼却施設解体工事の有無 | <input checked="" type="radio"/> 無 |

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

| | |
|-------------|--|
| (9) 燃料の利用計画 | |
|-------------|--|

「メタンガス化施設」を整備する場合

| | |
|----------------|--|
| (10) バイオガス熱利用率 | |
| (11) バイオガス利用計画 | |

| | |
|-------------|---|
| (12) 総事業計画額 | 5,625,300千円（全体：18,751,000千円） うち、交付対象事業4,623,406千円（全体：15,411,350千円） |
|-------------|---|

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 京都府

| | |
|------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 乙訓環境衛生組合 |
| (2) 施設名称 | 汚泥再生処理センター |
| (3) 工期 | 令和8年度 ～ 令和9年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力 4kl/日 |
| (5) 形式及び処理方式 | 希釈下水道投入（脱水汚泥を助燃材として利用） |
| (6) 地域計画内の役割 | し尿及び浄化槽汚泥を安定かつ適正に処理するとともに、既存し尿処理施設の更新、脱水汚泥の助燃材化に関する事業 |
| (7) 廃焼却施設解体工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

| | |
|---------------|---|
| (8) 資源化の方法 | し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で発生する汚泥を脱水し、汚泥の含水率を70%以下にして助燃材化する |
| (9) 資源化物の利用計画 | 既設焼却施設の助燃材として利用する |

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

| | |
|-----------------|--|
| (10) 計画処理人口及び面積 | |
| (11) 計画地域の性格 | |

| | |
|-------------|--------------------------------|
| (12) 総事業計画額 | 323,000 千円うち、交付対象事業 268,090 千円 |
|-------------|--------------------------------|

計画支援概要

都道府県名 京都府

| | |
|------------|--|
| (1) 事業主体名 | 乙訓環境衛生組合 |
| (2) 事業目的 | 汚泥再生処理センター整備のため |
| (3) 事業名称 | 汚泥再生処理センター整備事業（事業番号1）に係る 計画支援事業（仮称） |
| (4) 事業期間 | 令和6年度 ～ 令和7年度 |
| (5) 事業概要 | PFI等導入可能性調査、施設整備基本計画策定、 発注者支援業務、生活環境影響調査、解体工事積算書等策定業務 |
| (6) 総事業計画額 | 53,504 千円うち、交付対象事業 53,504 千円 |

計画支援概要

都道府県名 京都府

| | |
|------------|---|
| (1) 事業主体名 | 乙訓環境衛生組合 |
| (2) 事業目的 | 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む）整備のため |
| (3) 事業名称 | 焼却施設（粗大ごみ処理設備含む）整備事業（事業番号 2）に係る 計画支援事業（仮称） |
| (4) 事業期間 | 令和 6 年度 ～ 令和 1 0 年度 |
| (5) 事業概要 | 測量調査、地歴調査、PFI 等導入可能性調査、 施設整備基本計画策定、発注者支援業務、 生活環境影響調査、解体工事積算書等策定業務 |
| (6) 総事業計画額 | 215,947 千円うち、交付対象事業 215,947 千円 |

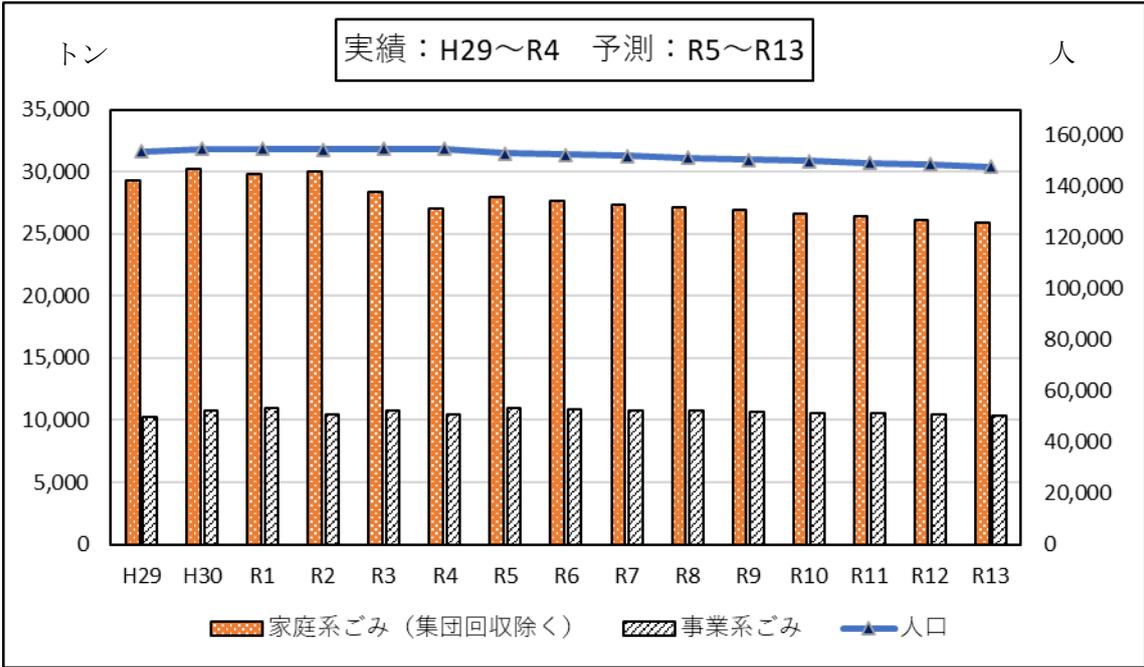
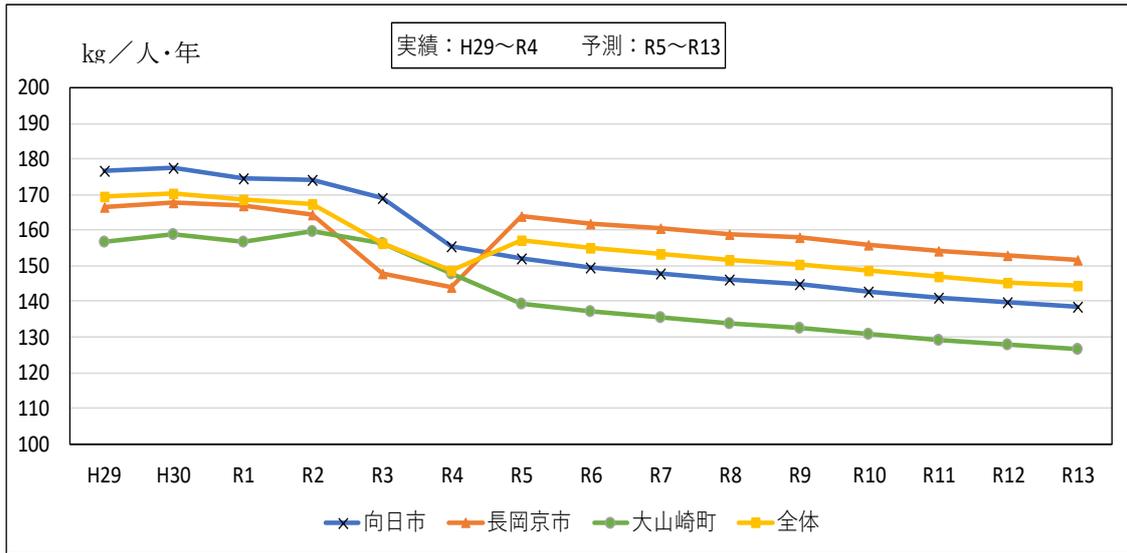
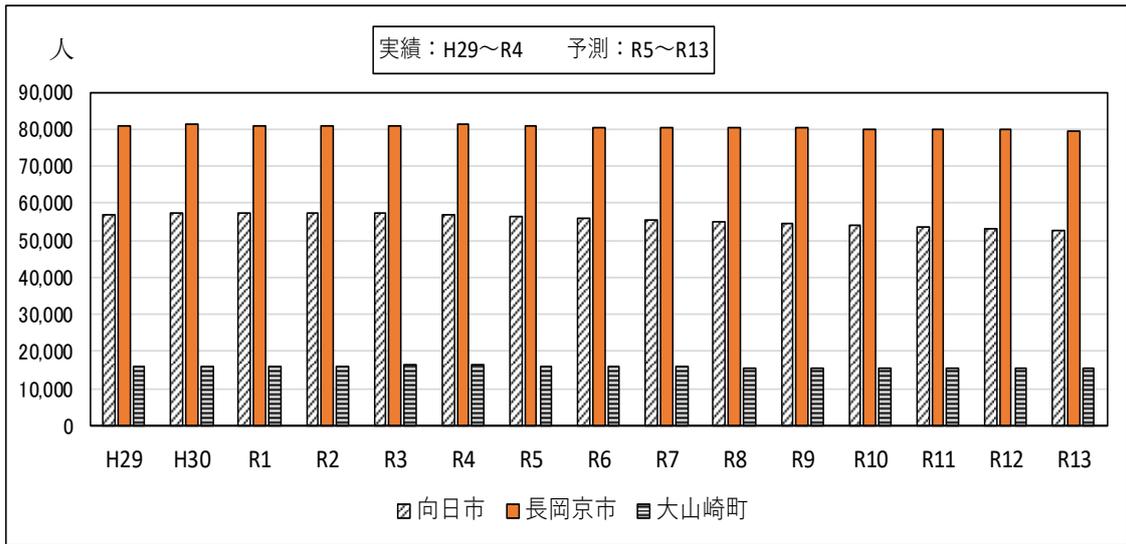


図5 排出量と人口推移の関係(地域全体)



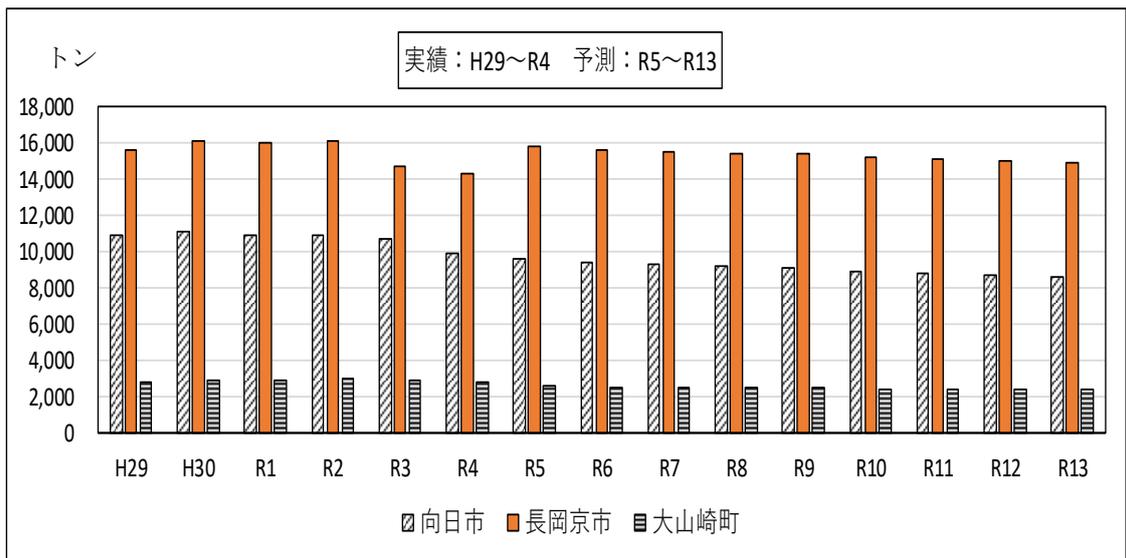
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 向日市 | 177 | 178 | 175 | 174 | 169 | 155 | 152 | 150 | 148 | 146 | 145 | 143 | 141 | 140 | 138 |
| 長岡京市 | 167 | 168 | 167 | 165 | 148 | 144 | 164 | 162 | 160 | 159 | 158 | 156 | 154 | 153 | 152 |
| 大山崎町 | 157 | 159 | 157 | 160 | 156 | 148 | 139 | 137 | 136 | 134 | 133 | 131 | 129 | 128 | 127 |
| 全体 | 169 | 170 | 169 | 168 | 157 | 149 | 157 | 155 | 153 | 152 | 151 | 149 | 147 | 145 | 144 |

図6 家庭系1人当たりの排出量(集団回収、資源ごみを除く)の推移



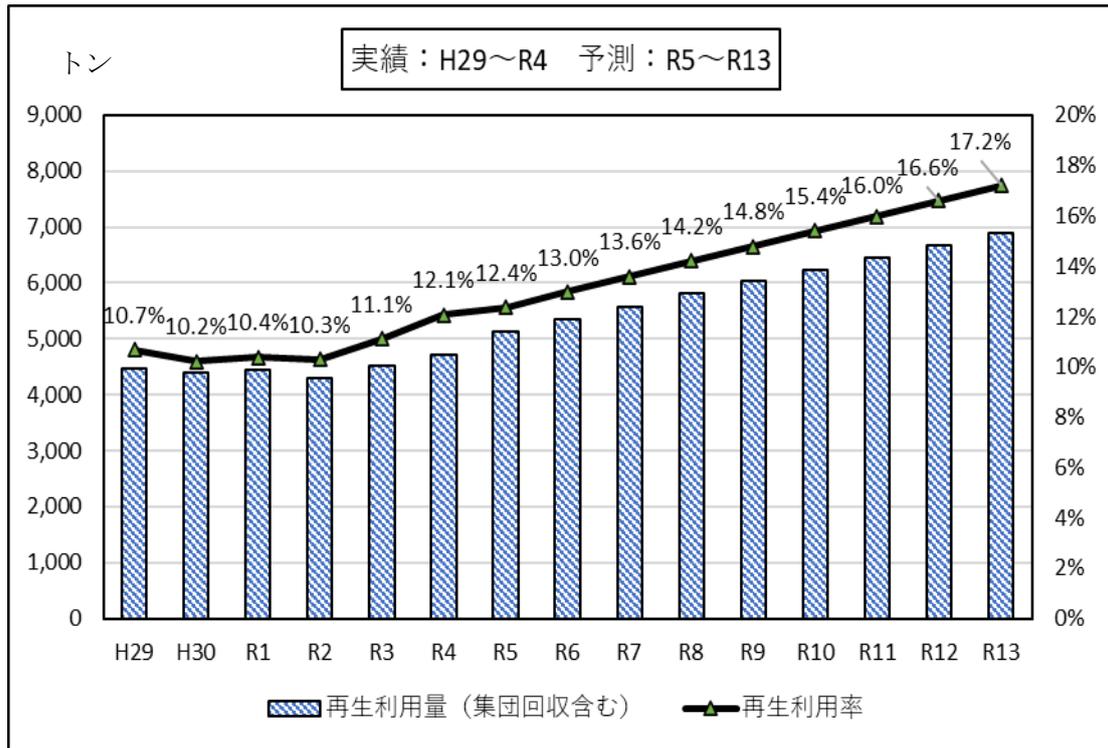
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 向日市 | 56,862 | 57,527 | 57,548 | 57,288 | 57,260 | 56,776 | 56,292 | 55,979 | 55,538 | 55,097 | 54,656 | 54,215 | 53,776 | 53,275 | 52,774 |
| 長岡京市 | 80,992 | 81,130 | 81,082 | 81,086 | 81,073 | 81,507 | 80,675 | 80,608 | 80,539 | 80,401 | 80,263 | 80,125 | 79,987 | 79,849 | 79,609 |
| 大山崎町 | 15,798 | 15,949 | 16,050 | 16,137 | 16,348 | 16,423 | 15,846 | 15,785 | 15,722 | 15,656 | 15,590 | 15,524 | 15,458 | 15,394 | 15,331 |

図7 人口の推移



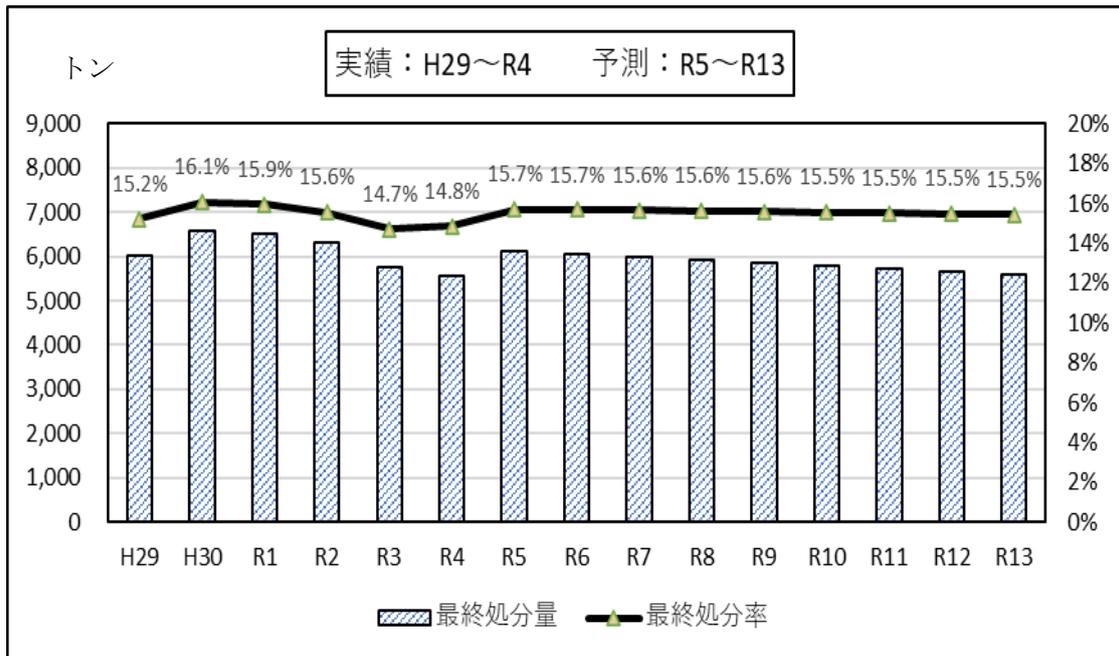
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 向日市 | 10,876 | 11,142 | 10,935 | 10,959 | 10,717 | 9,945 | 9,592 | 9,447 | 9,311 | 9,200 | 9,096 | 8,947 | 8,826 | 8,697 | 8,604 |
| 長岡京市 | 15,619 | 16,094 | 16,021 | 16,093 | 14,684 | 14,282 | 15,782 | 15,646 | 15,554 | 15,448 | 15,385 | 15,238 | 15,133 | 15,028 | 14,946 |
| 大山崎町 | 2,827 | 2,933 | 2,870 | 2,961 | 2,936 | 2,801 | 2,575 | 2,540 | 2,513 | 2,486 | 2,467 | 2,435 | 2,411 | 2,387 | 2,371 |

図8 家庭系排出量(集団回収を除く)の推移



※再生利用率＝総資源化量÷（排出量＋集团回収量）×100

図9 資源化量の推移(地域全体)



※最終処分率＝最終処分量÷排出量×100

図10 最終処分量の推移(地域全体)

地域内の施設の現況と予定（位置図）



現有処理施設の概要

【熱回収施設（焼却施設）】

| | | |
|------|---------------------------------------|-------------------------|
| 施設名称 | ごみ処理施設 | |
| 施設所管 | 乙訓環境衛生組合 | |
| 所在地 | 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方 32 番 | |
| 処理方式 | ストーカ式 | |
| 処理能力 | 225 t / 日 (75 t / 24 h × 3 炉) | |
| 建設年度 | (1・2号炉) 着工：平成4年8月 (3号炉) 着工：平成11年7月 | 竣工：平成7年3月 竣工：平成14年3月 |

【マテリアルリサイクル施設】

| | | |
|------|--|------------|
| 施設名称 | リサイクルプラザ（資源ごみ処理設備・粗大ごみ処理設備） | |
| 施設所管 | 乙訓環境衛生組合 | |
| 所在地 | 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方 32 番 | |
| 処理方式 | カン処理設備：選別・圧縮 ビン処理設備：選別 粗大・不燃ごみ処理設備：破碎・選別 | |
| 処理能力 | カン処理設備：5.6 t / 5 h ビン処理設備：8.4 t / 5 h 粗大・不燃ごみ処理設備：32.0 t / 5 h | |
| 建設年度 | 着工：平成8年8月 | 竣工：平成10年3月 |

【マテリアルリサイクル施設】

| | | |
|------|--|--|
| 施設名称 | プラプラザ (プラスチック製容器包装圧縮梱包施設、ペットボトル処理施設) | |
| 施設所管 | 乙訓環境衛生組合 | |
| 所在地 | 京都府長岡京市勝竜寺下長黒 1-1 | |
| 処理方式 | 選別・圧縮・梱包 | |
| 処理能力 | その他プラスチック類処理設備 : 9.3 t / 5 h、 ペットボトル処理設備 : 1.81 t / 5 h | |
| 建設年度 | その他プラスチック類処理設備 着工：平成12年6月 竣工：平成13年3月 ペットボトル処理施設整備 着工：平成22年6月 竣工：平成23年3月 | |

【最終処分場】

| | |
|--------|---|
| 施設名称 | 勝竜寺埋立地 |
| 施設所管 | 乙訓環境衛生組合 |
| 所在地 | 京都府長岡京市勝竜寺下長黒 1-1 |
| 埋立対象物 | 焼却残渣、選別後不燃物、側溝清掃汚泥 |
| 計画埋立量 | 318,100 m ³ |
| 残余容量 | 54,939.08 m ³ (令和 5 年 3 月現在) |
| 埋立開始年度 | 昭和 55 年 12 月 |

【し尿処理施設】

| | | |
|------|-------------------------|-----------------------------------|
| 名称 | 乙訓環境衛生組合し尿処理施設 | |
| 所在地 | 京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番 | |
| 処理能力 | 20KL/日 | し尿 10KL/日 |
| | | 浄化槽汚泥 10KL/日 |
| 処理形態 | 受入・前処理・希釈・公共下水道投入 | |
| 整備年度 | 着工 | 平成 18 年 5 月 (改造工事) 【昭和 63 年 10 月】 |
| | 竣工 | 平成 19 年 3 月 (改造工事) 【平成 2 年 12 月】 |
| 供用開始 | 平成 19 年 4 月 | |
| 建築面積 | 1,336.62 m ² | |
| 延床面積 | 2,470.21 m ² | |

※し尿処理施設については、平成 18 年度に改造工事を実施。

関係市町ごみ分別区分表（現状：令和4年度）

| 向日市 | | 長岡京市 | | 大山崎町 | | | |
|-----------|--|---|--|---|---|--|-------------|
| 区分 | 品目 | 区分 | 品目 | 区分 | 品目 | | |
| 資源物（分別）ごみ | もやすごみ | 生ごみ、食用油、木切れ、紙おむつ、紙くず類、布・皮革類等 | 家庭ごみ（可燃ごみ） | 台所ごみ、紙くず、プラスチック製品（バケツ、灯油容器、カセットテープ、ビデオテープ、CDなど）、革製品（くつ、かばんなど）、紙おむつ（汚物は取り除く）など | 燃えるごみ | 紙くず、台所のごみ、汚れたビニール袋、革くつ、長ぐつ、カバン、枝きれ、草・竹・木、木くず、カセットテープ、ビデオテープ、花火・マッチ | |
| | 空き缶 | 空き缶類全般（塗料、シンナー、オイル等の缶はその他不燃物） | 空きカン | アルミカン スチールカン（飲料缶、缶詰、菓子缶など） | カン | カン類全般 | |
| | スプレー缶 | スプレー缶・カセットボンベ（使い切って出す） | スプレー缶・カセットボンベ | | スプレー缶類・ガスライター | | |
| | 空ビン | ビン類全般 | 空きビン | 無色 茶色 他の色（食糧ビン、食品ビン、ワイン、ジュース、調味料、ジャムなど） | ビン | ビン類全般 | |
| | ペットボトル | 飲料用、酒用、しょうゆ用 | 資源物（分別）ごみ | ペットボトル（PETのマークがついているボトル（容器）） | 資源ごみ（分別収集） | ペットボトル | 飲料用、酒用、調味料用 |
| | その他不燃物 | 金属製品、電球（割れた蛍光灯）、植木鉢、陶器類、小型電化製品、金属キャップ | その他不燃物 | 金属類、陶磁器類、ガラス類など | その他不燃物 | 金属製品類、植木鉢・陶器類、小型電化製品、電球類等、耐熱ガラス及びガラスビン以外のガラス | |
| | その他プラスチック | レジ袋、ボトル類、トレイ・カップ類、キャップ類、発泡スチロール、パック類、ポリ袋、家庭から出るビニール・プラスチック製の容器包装材 | その他プラスチック | ボトル類、カップ・バック類、トレイ類、ポリラップ類、緩衝材、フタ類 | 容器・包装プラスチック類 | スーパーの袋、シャンプー・リンスの容器、ポリ袋、プラスチック容器、キャップ類、卵・豆腐などのケース類 | |
| | 有害ごみ | 蛍光灯、筒型乾電池 | 筒型乾電池、蛍光灯 | | 有害ごみ | 蛍光灯、筒型乾電池 | |
| | 粗大（大型）ごみ | 再利用できない家具類、電化製品（家電4品目を除く） | 粗大（大型）ごみ | 使用できない家具類、電化製品（家電4品目、パソコンを除く） | 粗大ごみ | 家具類、レジャー用品、日用品、電化製品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンを除く） | |
| | 側溝清掃汚泥 | | 側溝清掃汚泥 | | 側溝清掃汚泥 | | |
| 収集しないごみ | 処理困難物（タイヤ、バッテリー、ピアノ、コンクリート・ブロック・土砂等）、危険物（消火器、農薬等）、在宅医療にともなうごみ（注射器等の医療廃棄物、点滴パック）、事業系一般廃棄物 | 収集しないごみ | 処理ができないもの（タイヤ、バッテリー、消火器、農機具、ドラム缶、オイルヒーターなど）、薬品（劇物、毒物、農薬など）、在宅医療に伴うごみ（注射針や感染の危険がある廃棄物）、バイク（原付～大型）、商店・会社などからでるごみ | 収集しないごみ | 土、医療系廃棄物、タイヤ、バッテリー、オイル等自動車部品、ガスボンベ、バイク（部品含む）、耐火金庫、薬品、ガソリン、灯油、ベンキ、シンナー等、消火器、ピアノ、オイルヒーター、事業系一般廃棄物、産業廃棄物 | | |
| | メーカーによるリサイクル | エアコン・テレビ・冷蔵庫および冷凍庫・洗濯機（衣類乾燥機含む）、パソコン | メーカーによるリサイクル | エアコン・テレビ・冷蔵庫および冷凍庫・洗濯機（衣類乾燥機含む）、パソコン | メーカーによるリサイクル | エアコン・テレビ・冷蔵庫および冷凍庫・洗濯機（衣類乾燥機含む）、パソコン | |

【向日市】循環型社会形成推進のための施策一覧

| 取り組むべき事項 | 達成に向けた施策（具体的内容） | 区分（新規・継続） | 実施時期 |
|------------------------|--|-----------|---------|
| ごみの減量化及び分別の推進 | 家庭系可燃ごみの減量と資源ごみの分別を推進するため、指定ごみ袋（半透明）制度導入 | 新規 | 令和4年2月 |
| プラスチック（ペットボトル）リサイクルの推進 | 事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進 | 新規 | 令和4年4月 |
| 古紙や古着などのリサイクルの推進 | 古紙や、古繊維の集団回収の重量に応じて助成金を交付する古紙等集団回収助成金事業を開始 | 新規 | 令和4年7月 |
| 古紙や古着などのリサイクルの推進 | 古紙や、古繊維を回収する拠点を設置 | 新規 | 令和4年11月 |
| ごみ分別の推進及び啓発 | ごみ分別アプリ配信開始 | 新規 | 令和5年1月 |
| ごみ分別の推進及び啓発 | 粗大ごみ収集インターネット受付システム開始 | 新規 | 令和5年1月 |
| ごみ減量、排出抑制・再生利用の推進 | 古紙回収を実施している業者や回収が可能な品目について情報提供をします。 | 新規 | 令和4年11月 |
| ごみ減量、排出抑制・再生利用の推進 | 事業者に対しペットボトルやプラスチックトレイなどの回収強化を図るよう依頼します。 | 新規 | — |
| ごみ分別の推進及び啓発の推進 | 広報やリーフレット、ごみの出し方・分け方カレンダーにより、ごみの出し方、分別方法、収集日などについて周知徹底 | 継続 | — |
| ごみ分別の推進及び啓発の推進 | 資源の分別やリサイクルへの関心を持ってもらえるよう、資源物がどのようなリサイクル製品に生まれ変わるのか、情報発信 | 継続 | — |
| 食品ロス削減の推進 | 消費期限や賞味期限の意味や食品の日持ちに関すること、また、その他食品ロスに関する情報について、広報誌やホームページ（各省庁での施策等のページリンク等）を利用して発信 | 継続 | — |
| ごみ減量、再生利用の推進 | 事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進します。 | 継続 | — |
| ごみ減量、再生利用の啓発の推進 | 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入補助等による生ごみ堆肥化の啓発を実施します。 | 継続 | — |

【長岡京市】循環型社会形成推進のための施策一覧

| 取り組むべき事項 | 達成に向けた施策（具体的内容） | 区分（新規・継続） | 実施時期 |
|-------------------|--|-----------|--------|
| 紙ごみの減量 | 古紙等集団回収団体への助成 | 継続 | — |
| 紙ごみの減量 | 市役所・中央公民館に常設の古紙等拠点回収場所を設置 | 継続 | — |
| 食品ロスの削減 | フードドライブ活動団体への活動支援 | 継続 | — |
| 厨芥類の減量 | 保育所及び小中学校における給食調理くずのリサイクルによる再資源化 | 継続 | — |
| 厨芥類の減量 | 生ごみの水切りの啓発 | 継続 | — |
| プラスチックごみの減量 | ワンウェイプラスチックの排出抑制について周知啓発 | 継続 | — |
| 分かりやすく正確で便利な情報の提供 | ホームページ等を用いたごみ処理状況や適正排出方法等の情報提供 | 継続 | — |
| 環境教育の充実 | 保育所、小学校、地域団体等に対するごみの出前授業実施 | 継続 | — |
| エコタウン活動の推進 | 地域の方が自ら分別指導をする活動に対するエコタウン事業の実施 | 継続 | — |
| 地域のごみ減量活動の推進 | 地域や事業所でのごみ減量化リーダーのスキルの向上を図るため、廃棄物減量等推進員への研修会や視察を実施 | 継続 | — |
| 官民が取り組む3Rの働きかけ | ペットボトルの水平リサイクルの実施 | 新規 | 令和4年4月 |
| 官民が取り組む3Rの働きかけ | リユース促進に関する民間事業者との連携 | 新規 | 令和5年6月 |
| 更なるごみ減量に向けた検討 | プラスチック製品の回収方法等について検討 | 継続 | — |

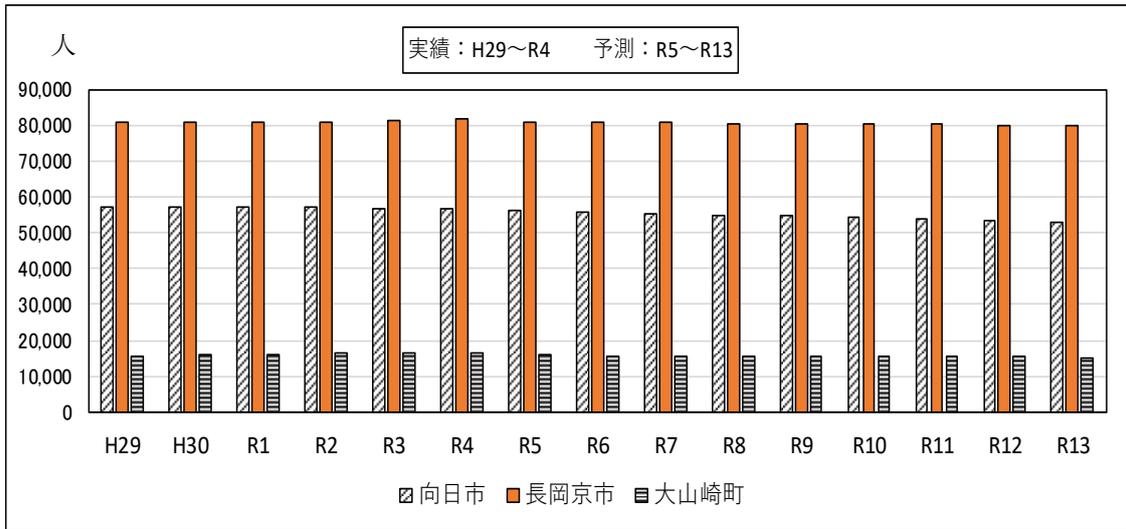
【大山崎町】循環型社会形成推進のための施策一覧

| 取り組むべき事項 | 達成に向けた施策（具体的内容） | 区分（新規・継続） | 実施時期 |
|-----------------|---|-----------|---------------------|
| ごみ減量化・資源化を推進 | 資源ごみステーションの増設 | 新規 | ・令和4年10月 ・令和5年4月 |
| ごみ減量化・資源化を推進 | 可燃ごみについて、指定ごみ袋の導入 | 新規 | 令和4年3月 |
| ごみ減量化・資源化を推進 | 生ごみ処理機等の購入補助金の拡充 | 新規 | 令和4年4月 |
| ごみ減量化・資源化を推進 | ごみ分別アプリ配信開始 | 新規 | 令和5年3月 |
| ごみ減量化・資源化を推進 | 町内一斉クリーン作戦やごみゼロ運動の実施等、町内環境美化及びごみの排出に係る啓発活動を実施 | 継続 | — |
| ごみ減量化・資源化を推進 | 分別指導員による分別の徹底 | 継続 | — |
| ごみ減量化・資源化を推進 | 生ごみ処理容器、生ごみ処理機等の普及と活用 | 継続 | — |
| 古紙類の回収 | 雑紙等、回収古紙の種類も含め、地域の集団回収の情報収集と提供 | 継続 | — |
| 食品ロスの削減 | 食品ロスに削減に役立つ情報を、広報誌やホームページを利用して積極的に発信。3きり（食べきり・使いきり・水切り）運動の啓発を実施 | 継続 | — |
| 集団回収、拠点回収の充実・拡大 | 小型家電に使用されているレアメタルなどの回収のため民間ルートによる再資源化を推進 | 継続 | — |

【組合】循環型社会形成推進のための施策一覧

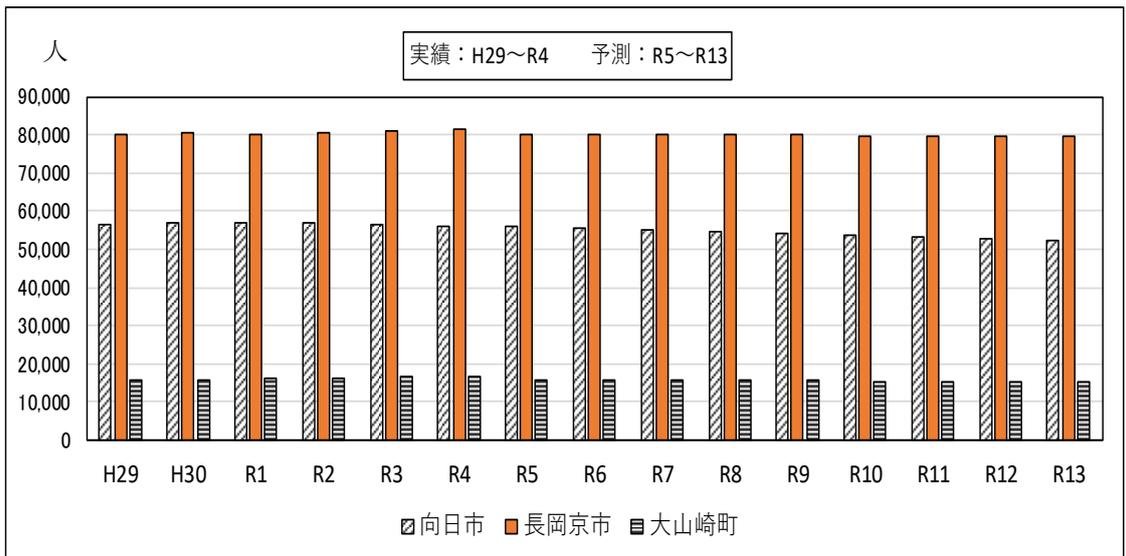
| 取り組むべき事項 | 達成に向けた施策（具体的内容） | 区分（新規・継続） | 実施時期 |
|--------------|---|-----------|--------|
| 環境教育 | ○ ごみ処理施設、リサイクルプラザ、プラプラザ及び埋立地への施設見学を受入れ、地域住民等への啓発を継続 | 継続 | — |
| 環境教育・ごみ分別の推進 | 事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進 | 新規 | 令和4年4月 |
| 普及・啓発 | リサイクルプラザの再生工房における体験教室の開催や木製家具・自転車の再生などにより、ごみの再生に関する啓発を継続 | 継続 | — |
| 普及・啓発 | リサイクルフェア等のイベントを継続し、廃棄物の適正な処理についての意識啓発を継続 | 継続 | — |
| ごみ分別の推進 | 搬入されるごみの展開検査などを実施することにより、分別状況を把握し、関係市町を通じて適正処理に向けた分別指導を実施 | 継続 | — |
| ごみ分別の推進 | 施設におけるごみ処理量や不適物の混入状況、処理を困難とする排出方法などの情報を住民、事業者へ情報提供 | 継続 | — |

生活排水処理の現状と目標



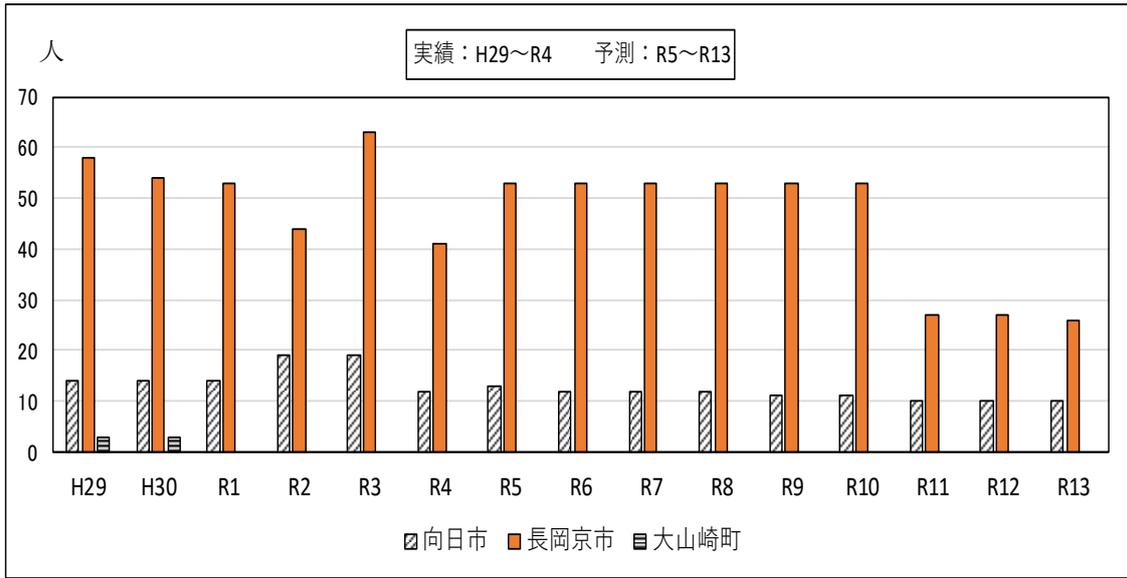
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 向日市 | 57,039 | 57,371 | 57,178 | 57,175 | 56,885 | 56,566 | 56,207 | 55,901 | 55,466 | 55,032 | 54,597 | 54,163 | 53,730 | 53,236 | 52,741 |
| 長岡京市 | 80,908 | 80,982 | 80,939 | 80,935 | 81,383 | 81,835 | 80,801 | 80,735 | 80,666 | 80,544 | 80,406 | 80,268 | 80,157 | 80,019 | 79,779 |
| 大山崎町 | 15,763 | 15,915 | 16,014 | 16,372 | 16,440 | 16,521 | 15,803 | 15,743 | 15,682 | 15,616 | 15,550 | 15,484 | 15,418 | 15,355 | 15,292 |

人口（公共下水道、合併浄化槽、単独浄化槽、農業集落排水設備等）の推移



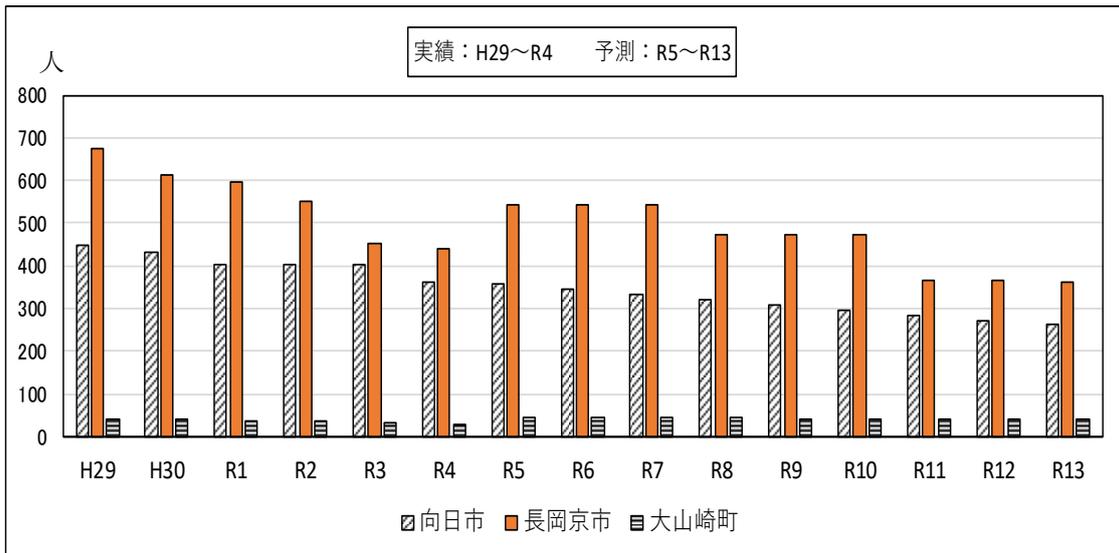
| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 向日市 | 56,575 | 56,926 | 56,761 | 56,753 | 56,465 | 56,194 | 55,838 | 55,545 | 55,122 | 54,699 | 54,277 | 53,855 | 53,435 | 52,953 | 52,470 |
| 長岡京市 | 80,177 | 80,315 | 80,290 | 80,338 | 80,869 | 81,353 | 80,207 | 80,141 | 80,072 | 80,016 | 79,878 | 79,742 | 79,765 | 79,627 | 79,390 |
| 大山崎町 | 15,720 | 15,872 | 15,976 | 16,334 | 16,409 | 16,494 | 15,760 | 15,700 | 15,639 | 15,573 | 15,508 | 15,442 | 15,376 | 15,313 | 15,250 |

公共下水道人口



| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 向日市 | 14 | 14 | 14 | 19 | 19 | 12 | 13 | 12 | 12 | 12 | 11 | 11 | 10 | 10 | 10 |
| 長岡京市 | 58 | 54 | 53 | 44 | 63 | 41 | 53 | 53 | 53 | 53 | 53 | 53 | 27 | 27 | 26 |
| 大山崎町 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

合併浄化槽人口



| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 向日市 | 450 | 431 | 403 | 403 | 401 | 360 | 356 | 344 | 332 | 321 | 309 | 297 | 285 | 273 | 261 |
| 長岡京市 | 673 | 613 | 596 | 553 | 451 | 441 | 541 | 541 | 541 | 475 | 475 | 473 | 365 | 365 | 363 |
| 大山崎町 | 40 | 40 | 38 | 38 | 31 | 27 | 43 | 43 | 43 | 43 | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 |

単独浄化槽人口

現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する大山崎町のハザードマップ

